

意見書案第9号

運転士不足解消のための財政支援を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長に対し別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年11月30日 提出

牛久市議会議長 諸 橋 太一郎 殿

提出者 大 森 和 夫

賛成者 遠 藤 憲 子

## 運転士不足解消のための財政支援を求める意見書（案）

関東鉄道（本社茨城県土浦市）は12月20日から、つくば市など茨城県内8市町を運行する路線バスを平日で8.5%減、土日祝日で6.1%減便すると発表した。背景には、全国の路線バス事業を取り巻くバス運転士の人材不足がある。

大きな原因は、過酷な労働条件（賃金・労働時間）にあるが、2024年問題（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準【改善基準告示】改正）により、人材不足がより深刻になっている。

各自治体は赤字路線のため廃止や減便された民間バス路線を補完する形でバス会社に委託してコミュニティバスを運営してきたが、バス運転士不足は自治体にも広がり減便される事態になっている。憲法で保障されている移動の権利が脅かされており、民間バス会社の努力で改善されるような問題ではなく国としての支援が求められている。

政府において、早急に運転士の待遇改善も含めバス会社と自治体への財政支援を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

牛久市議会